## 1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市立楽寿園
- (2) 所在地 姫路市梅ケ谷町17番50号

## 2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 神姫バスグループ共同事業体
- (2) 代表団体

名 称 株式会社 ホープ

代表者 代表取締役社長 佐々木 武文

所在地 姬路市花田町一本松字牛塚 1-1

(3) 構成員

名 称 神姫バス株式会社

代表者 代表取締役 長尾 真

## 3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで(5年間)

## 4 選定理由

姫路市社会福祉事業施設条例第11条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。(※「7選定経緯(5)評点結果」参照)

#### 5 評価内容

- ・当施設や類似する施設等における運営実績を有しており、施設の管理運営に当たって 留意すべき事項(平等な利用の確保のための考え方、具体的な取組み、運営体制と人 員配置、環境への配慮、等)についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・自主事業の実施や広報の展開といった利用促進方策について、高く評価でき、サービスの向上が期待できるものであった。
- ・上記団体の提案価格は従前よりも高額であるが、施設の供用時間の延長を考慮すると、 収支計画は妥当と考えられるものであった。

## 6 市民局指定管理者選定委員会委員

	役職	氏 名
委員長	姫路市市民局長	志水 秀明
副委員長	姫路市市民局市民参画部長	沖塩 宏明
	兵庫県立大学 環境人間学部教授 (学識経験者)	吉村 美紀
委員	灘市民センター教養講座講師 (市民・利用者代表)	柴田 百代
	公認会計士	河合 良昭

# 7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 平成29年7月5日から平成29年8月21日まで
- (3) 申請者数 2団体(社会福祉法人さくら、神姫バスグループ共同事業体)
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察 平成29年 6月23日 市民会館等3施設の現地視察

第1回 平成29年 6月23日 募集要項・審査基準等の審議・決定

第2回 平成29年 8月30日 申請書類の審査

第3回 平成29年 9月 9日 申請者によるプレゼンテーション及び質疑に

よる審査、候補者の選定

## (5) 評点結果(各委員による評点の平均)

				候補者	A
総合評点				245.4 点	211.3 点
	事業	業計画等の評価(150点)		129.8点	89.8点
(内訳)管理		施設の平等な利用の確保等 (20 点)		18.0点	11.8点
		施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮 減(60点)		50.8点	36.6点
		施設の管理を安定して行う能力(70点)		61.0 点	41.4 点
	管理	里運営経費の評価(150 点)		115.6点	121.5 点
		指定管理料提案額 (120 点)	評点*1	92.2 点	102.9 点
			提案額(単年度平均)	26, 800, 000 円	24, 000, 000 円
		収支計画の妥当性(30点)		23.4点	18.6点

\*1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

評点=120点×{(基準額25,727,000円×係数0.8)/提案額}

※ただし、提案額が基準額の1.1 倍を上回る場合は失格とし、提案額が基準額の8割を下回る場合は、一律120点の評点とする。

## (6) 議事要旨

• 現地視察

市民会館、高岡市民センター、楽寿園現地視察

- ·第1回選定委員会
  - ① 事務局説明
    - ・指定管理者制度の概要等について
    - ・募集要項及び審査基準について
  - ② 質疑応答
  - ③ 審議
    - ・「指定管理者募集要項」及び「審査基準」を承認
- ·第2回選定委員会
  - ① 事務局説明
    - ・申請書類について
  - ② 講評
    - ・河合委員から申請者の経営の安定性・継続性について
  - ③ 質疑応答
  - ④ 書類審査
- ·第3回選定委員会
  - ① プレゼンテーション及び質疑応答2団体が申請書に基づき、プレゼンテーションを実施
  - ② 審査 各委員が審査基準表に基づき審査を行い、指定管理者候補者を選定

#### 8 候補者の決定

平成29年10月19日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者 を決定